

日本労働年鑑 第59集 1989年版
The Labour Year Book of Japan 1989

第四部 労働組合と政治・社会運動

III 政党の動向

3 日本社会党

1 一年間の動き

リクルート疑惑で上田代議士辞職

八八年の日本の政界をゆるがしたリクルート問題は、社会党にも複雑な影響をおよぼした。リクルート疑惑が発覚した当初から、社会党は疑惑解明の姿勢を明らかにし、八月三日には、竹下首相・中曽根前首相ら一九人の証人喚問を要求、十一月十九日には、独自に入手した宮沢蔵相ら九人の共産党と同様の譲渡先リストを公表し、リクルート問題等調査特別委員会(稲葉誠一委員長)を設置して、ドウ・ベスト社、NTTなどを個別に調査した。

だが、リクルート疑惑は社会党にまでおよび、二月四日、上田卓三代議士が元秘書へのコスモス株譲渡の責任をとって辞任するという事態も生じた。しかし、社会党へのこれ以上の波及はなく、いち早く議員辞職という形で責任を明らかにしたため、他党ほどこの問題による打撃をうけず、八九年二月の参院福岡選挙区補選での社会党候補の当選にみられるように、どちらかといえば有利に作用した。

「消費税」導入に徹底反対、公明党と対立

八八年六月二九日の大阪での税制国民公聴会開催、六月三〇日の消費税粉碎闘争本部(本部長=土井委員長)の設置など、七月一九日召集の臨時国会前から消費税導入反対のとりくみを強めていた社会党は、臨時国会を「リクルート国会」と位置づけ、疑惑解明と結びつけて消費税阻止をめざした。八月四日からの衆院予算委員会では、公・民両党が審議に参加したのにたいしてこれをボイコットし、消費税法案の衆院通過にあたっては、消費税法案とリクルート問題を切り離す戦術をとって本会議に出席した公明党と対立し、十一月一七日の連合拡大中央委員会であいさつした社会党土井委員長は、公明党矢野委員長と国会戦術をめぐる相互批判を繰り広げた。また、参院での審議最終盤では、共産党とともに竹下首相問責決議などの提出や約二五時間におよぶ「牛歩戦術」などを駆使して、消費税法案の成立に抵抗した。

党組織改革の試み

社会党は、「新宣言」にもとづく党組織改革を進め、党勢力の拡大に向けて独自の努力を強めた。その一つは、八八年二月の第五三回大会で決定された「協力黨員制度」の創設である。これは、規約改正によって月額五〇〇円という安い党費の協力黨員を設けたものだが、二種類の黨員制度を採用するのは社会党史上初めてである。左派は「統制力が弱まる」として反対したものの、委員長公選での選挙権行使にあたっては一年以上の在籍期間を必要とするなどの統一見解が示されたため、全会一致で承認された。

また、三月一〇日の中央執行委員会で決定された「新一〇〇万党建設運動実施要領」も、このような努力の一つであった。これは、(1)八八～九〇年の第一期で二五万人、第二期で一〇〇万人の党建設をはかる、(2)八八年度中に一五万人の党をめざす、(3)全県に「社会党を支持し強める会」「土井委員長とともに仲間をつくる女の会」を組織する、(4)一〇〇〇万人の支持者名簿をつくる、などを定めていた。

政構研と社会主義協会の動向

社会党右派の最大グループである政権構想研究会(政構研)は、一〇月二七日に常任幹部会を開き、(1)安保・自衛隊・北方領土・対アジア政策についての見直しを進め、新たな外交政策をつくる、(2)野党結集と連合政権について協議するためのプロジェクトチームをつくる、(3)労働界の統一促進をはかるなどを柱とする活動方針を決めた。また、幹事会では川俣健二郎代表が再選され、空席の事務局長に奥野一雄代議士が選出された。

他方、社会党内最左派のグループである社会主義協会は、二月二八日に第二一回総会を開催し、(1)公明・民社両党との政権協議のなかでの基本政策のなし崩し的変更を阻止する、(2)思想闘争を強める、(3)党勢強化に努めるなどの方針と、川口武彦代表の四選を決定した(詳細は『社会主義』四月号を参照)。

土井・ゴルバチョフ会談

八八年五月四日からソ連を訪れていた土井委員長は、五月六日にゴルバチョフソ連共産党書記長と会談した。社会党首脳とゴルバチョフ書記長との会談は、八五年九月の石橋委員長(当時)につづいて二回目である。

会談で、土井委員長は、(1)環太平洋国際会議の開催、(2)八五年一一月の米ソ首脳会談における「不戦の誓い」の条約化、(3)千島四島の日本返還などを提案した。ゴルバチョフ書記長は、前二者について「努力する」旨を表明し、(3)に関しては「戦争の結果と戦後の法的根拠を尊重すべきである」とのべた。

大韓機誤報事件と対韓政策の見直し

八八年五月二四日付けの社会党機関紙『社会新報』は、八七年一一月の大韓機墜落事件は韓国政府などが「共謀した国際詐欺」だったとする、金貞烈韓国前首相の「良心宣言」を掲載した。ところが、五月二六日、社会党は「裏づけ取材を欠き、扱ひも妥当でなかった」としてこれを取り消し、五月三一日付け『社会新報』も謝罪文を掲載した。また、この日、石田武編集長の更迭、高木将勝機関紙局長と記者にたいする嚴重注意処分がおこなわれた。

この誤報事件は、それ以前からはじめていた社会党の対韓政策見直しをさらに進めるきっかけとなった。社会党の山口書記長は、二月一九日に初めて「韓国の正当性」を認める発言をしたのにつづいて、五月二七日、これまで容認しない立場をとってきた日韓基本条約について、「同条約が存在するという事実は直視する」との見解を明らかにした。八月二四日には、「韓国との友好・交流に関するプロジェクトチーム」が「南北両国との均衡ある友好関係づくり」を打ち出した中間報告をまとめ、一〇月一二～一六日、石橋前委員長が訪韓し、社会党幹部として初めて盧泰愚大統領と会談するなどの新たな動きもあった(詳しくは「4政策・方針」の項を参照)。

天皇の病気と社会党の対応

八八年九月一九日の天皇の発病と九月二四日の病状悪化によって、さまざまな行事の「自粛」や病気快癒の「決議」、「記帳」などの動きが強まり、これを契機に昭和天皇の戦争責任をめぐる論議

も高まった。このようななかで、社会党は土井委員長が宮中に参内して記帳し、戦争責任については、責任ありとする土井委員長の憲法学者としての個人的見解と、基本的にはないとする『社会新報』社説の公式見解を使い分けるなど、複雑な対応を示した。

日本労働年鑑 第59集

発行 1989年6月26日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑第59集【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
